

医療法・厚生労働大臣が定める掲示

- 1 管理者氏名 院長 堀内 武志
- 2 当院は、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、指定を受けて診療している保険医療機関です。
- 3 診療科目 内科・呼吸器内科・消化器内科・人工透析内科・腎臓内科・糖尿病内科・整形外科・眼科・循環器内科・精神科・泌尿器科・皮膚科・放射線科・リハビリテーション科
- 4 受付時間 月～金 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時
土 午前8時30分～11時30分
診療時間 月～金 午前9時～12時 午後2時～5時
土 午前9時～12時
休診日 第2・第4土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 5 当院の一般病棟は、日勤・夜勤平均して看護職員1人あたりの受け持ち入院患者数は10人以内です。また、看護補助者も配置しています。
- 6 中国四国厚生局長への届出事項は次の通りです。

【基本診療料】

- (1) 入院基本料 急性期一般入院料 6
- (2) 特定入院料 地域包括ケア入院医療管理料 2

看護職員配置加算	医療DX推進体制整備加算
----------	--------------

- (3) 入院基本料等加算

【特掲診療料】

検体検査管理加算 (I)	CT 撮影及びMRI 撮影	がん治療連携指導料
がん性疼痛緩和指導管理料	輸血管理料 II	運動器リハビリテーション料 (I)
呼吸器リハビリテーション料 (I)	脳血管疾患等リハビリテーション料 (III)	人工腎臓
導入期加算 1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	外来・在宅ベースアップ評価料 1
入院ベースアップ評価料 6 7		

【その他】

入院時食事療養 I / 生活療養 I

管理栄養士によって、管理された食事を適時（夕食については、午後 6 時以降）適温で提供しています。

7 診療指定

労災（アフターケア）、結核、生活保護、原爆、公害、精神（通院）、難病

8 教育指定・その他指定

救急告示病院、二次救急医療協力病院当番制病院、岡山県南東部メディカルコントロール業務、臨床研修協力施設、岡山県肝炎一次専門医療機関

福 渡 病 院
(令和 8 年 3 月 1 日現在)